山王クリニック 感染防止対策部門 業務指針および院内感染管理者業務

知を行う。

1.	院内感染防止対策の基本 □標準予防策 (standard precaution)・経路別予防策の理解 □感染症疑い者固有の動線を確保 □感染症疑い者の受診時間設定
2.	感染管理組織 □管理者(院長)、看護師、受付が朝礼で情報共有
3.	院内感染防止の職員研修 □年に2回(4月、10月)勉強会を行う。
4.	届け出が必要な感染症発生時は2.のラインに沿って速やかに報告する。 □発生届記載 □発生届を千代田保健所にFAX □千代田保健所感染に電話
5.	患者への告知 □当院の感染予防対策について院内掲示・ウェブサイトで公開する。
	R感染管理者業務 院内の巡視 (全職員) □毎週月曜朝礼時に院内の巡視を行し、消毒薬、水回り、備品の確認を行う。
2.	感染症患者シミュレート (全職員) □特定の感染症に罹患した患者の発生時の行動について訓練を行う。 □新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス、ウイルス性肝炎
3.	感染症マニュアルの作成と定期的な見直し (全職員) □標準予防策・経路別予防策についてのスライド □必要物品の管理
4.	抗菌薬使用パスの作成 (医師・看護師) □各疾患ごとに使用する抗菌薬のリストを作成し、細菌感染症以外に抗菌薬を使用しない。
5.	情報収集

□厚労省感染症情報、国立感染症研究所、感染症学会、環境感染症学会などの最新情報の周